

理学部・理学府・数理学府・システム生命科学府 学生各位

学籍にかかると手続きについて (休学・退学・復学等)

平成30年9月30日付けで退学または平成30年10月1日付けで休学・休学延長等をする者は、**平成30年8月20日(月)まで**に必要書類を学生支援係へ提出してください。様式は学生支援係で配付します。

また、研究生・科目等履修生等で在学延期を希望する者も同様に、

平成30年8月20日(月)までに学生支援係へ必要書類を提出してください。

上記期日に間に合わない場合は、必ず事前に学生支援係に相談に来てください。

申請には、教員との面談や申請書類の作成・添付資料が必要な場合があり、時間を要します。早めに対応し、期日までに提出が間に合うようにしてください。

平成30年8月

理学部等事務部学生支援係